

北海道林業労働力確保促進基本計画検討懇談会（第1回）議事概要

1 日時及び場所

平成28年6月6日（月）13:30～15:30
道庁別館8階1号会議室

2 出席者

＜構成員：11名＞

北海道大学大学院 柿澤教授、北海道森林組合連合会 遠藤指導部長、
渡島森づくり協同組合 大谷理事長、旭川地方木材協会 三津橋会長、
浦幌林産協同組合 井原代表理事、東北海道木材協会 大澤会長、
南空知森林組合 早坂参事、北海道地方森林労連 小出執行委員長、
北海道労働局 森職業対策課長、北海道森林管理局 鈴木企画課長

＜道側：6名＞

佐藤林務局長、大澤林業振興担当課長、青木主幹ほか

3 議事

(1) 林業労働力の確保の促進に関する基本計画の策定について

基本計画の策定の趣旨、基本計画の内容、スケジュールなどについて意見交換。

(2) 森林・林業及び林業雇用の動向について

北海道の森林資源の概要、林業の動向、林業労働の動向について意見交換。

(構成員の主な発言)

- ・担い手の確保に関して、地方の現場では危機感があり、スピード感をもって取り組まなければならないと思っている。
- ・通年雇用化のためには事業量の確保が必要。
- ・機械化により生産性を向上させ、賃金アップに繋がればと考えている。
- ・若者を対象とした現場体験学習などにより林業を知っていただくことが必要。
- ・ここ1, 2年は採用の募集をしても応募がない状況で5年後を大変危惧している。小さな頃から林業知ってもらうほか、林業への就職には両親にも納得いただくことが必要。
- ・労働力確保には魅力ある職場づくりが必要。労働力不足が深刻な建設業などでは、高校生への魅力発信や両親への説明を行うなど積極的に取り組んでいる。
- ・高校卒業後2～3年程度、林業に関する技術・技能を習得できる林業大学などの仕組みがあればと考える。

(3) 森林整備担い手対策基金事業の実績・成果について

森林整備担い手対策基金事業の実績と成果について意見交換。

(4) 北海道における林業労働対策の検討方向

林業労働における課題、素案に盛り込むべき内容について意見交換。

(構成員の主な発言)

- ・労働災害の防止は担い手の確保に必要不可欠であり、リスクアセスメントなどを実践することが重要。
- ・緑の雇用の活用が進まない原因は、事業のPRや内容の周知が不足しているのではないかと。
- ・他業種も労働力不足であるが、屋外で作業する業種に比べ事務職は応募がある。労働力確保のためには、機械化による軽労化など、作業形態を見直すことが必要。
- ・複数年契約を可能にするといった契約方法の見直しなどにより、事業者が計画的に人材を確保できる環境づくりが必要。
- ・国の林業関係予算額が一定ではないため、人材確保を含めて経営が大変。
- ・作業の機械化や省力化は、傾斜など地域によって作業条件が異なるため、全道一律での対応は困難。
- ・急傾斜地の天然林化や作業の軽労化など、施業や山づくり全体を根本的に改めることが、安全衛生、労働環境の改善などに繋がり、労働力確保の基盤ができるのではないかと。